

外貨換算モデルにおける換算差額の取り扱い —対称性と経済的現実性の選択—

井 上 達 男

I はじめに

外貨換算モデルとして有名な Beaver and Wolfson (1982) (以下、B&W モデルと略す)¹⁾は、本国と現地国のインフレの差によって為替レートが決定される完全市場を想定し、暗黙的に本国主義の立場を前提に外貨換算モデルを提唱した。さらに、Goldberg and Godwin (1994) (以下、G&G モデルと略す)²⁾は、為替レートが両国のインフレのみでは決定されない状態（独立的な経済状態）を B&W モデルに取り入れ、外貨換算モデルの拡張を行った。本稿では、B&W モデルと G&G モデルを再検討し、これらのモデルに現地主義の観点を取り入れることによって、さらに外貨換算モデルの一般化を図りたい。また、B&W モデルと G&G モデルでは換算差額を利益に算入することによって対称性の観点から望ましい換算結果が得られると主張したが、本稿では、換算差額を利益に算入せず資本の部に計上することによって経済的現実性の立場から望ましい換算結果が得されることを示したい。

以下、本稿では、第Ⅱ節と第Ⅲ節で B&W モデルと G&G モデルの前提と概

-
- 1) W. H. Beaver and M. A. Wolfson, "Foreign Currency Translation and Changing Prices in Perfect and Complete Markets," *Journal of Accounting Research*, 20 (2), 1982, pp. 161–234.
 - 2) S. R. Goldberg and J. H. Godwin, "Foreign Currency Translation Under Two Cases – Integrated and Isolated Economies," *Journal of International Financial Management and Accounting*, 5 (2), 1994, pp. 97–119.

要を紹介する。第IV節でこれらのモデルを再検討し、現地主義の価値観をモデルに組み入れることによって、さらに一般性を持ったモデルに拡張する。

II Beaver and Wolfson (1982) の換算モデル

1. 前提と枠組み

B&W モデル³⁾は、為替レートの変動が本国と現地国のインフレ（利子率と等しいと仮定される： i_d 、 i_f ）の差によってのみ決定される完全市場を仮定し、在外子会社の財務諸表に関する次の3つの換算方法の妥当性を分析している⁴⁾。

- (1) 時価会計・決算日レート換算法（以下、C/C 法と略す）
- (2) 取得原価会計・取得日レート換算法（以下、H/H 法と略す）
- (3) 取得原価会計・決算日レート換算法（以下、H/C 法と略す）

この完全市場において、期首の為替レート (E_0) を1と仮定すると、期末の為替レート (E_1) は両国の利子率の違いによって次のように計算される。

$$\frac{E_1}{E_0} = E_1 = \frac{(1 + i_d)}{(1 + i_f)}$$

B&W モデルの特徴は、換算結果を判定するにあたって、対称性 (symmetry) と経済的解釈可能性 (economic interpretability) という二つの概念を用いて、換算結果の妥当性を判断していることである。

まず、対称性とは、2つの経済的に等しい投資（国内投資と海外投資）が本国通貨で表示された財務諸表数値では等しいことと定義される。この対称性の概念を数式で示すと、本国通貨価値で表示した現地投資の名目収益率 (r_{fd}) と本国投資の名目投資収益率 (r_d) が等しいこととして示される。これは、損

3) W. H. Beaver and M. A. Wolfson (1982), *op. cit.*

4) Beaver and Wolfson は分析を行うにあたって、その他に次のような仮定をしている。
 A 1) 市場価値が明確に知られており、市場の参加者は企業の市場価値を最大にするプランを好む。
 A 2) 再調達原価、清算価値、将来キャッシュ・フローの現在価値はすべて等しい。
 A 3) 資産およびその他の請求権は、将来キャッシュ・フローの現在価値によって評価することが認められている。

益計算書における妥当な換算結果を表している。ここで、インフレ (i)、実質収益率 (r)、名目収益率 (R) は次のように示されている⁵⁾。なお、添え字 d は本国、 f は現地国を表している。

$$(1 + i_f) (1 + r_f) = 1 + R_f \dots \text{現地国名目収益率}$$

$$(1 + i_d) (1 + r_d) = 1 + R_d \dots \text{本国名目収益率}$$

$$(1 + i_d) (1 + r_f) = 1 + _f R_d \dots \text{本国通貨表示での現地国名目収益率}$$

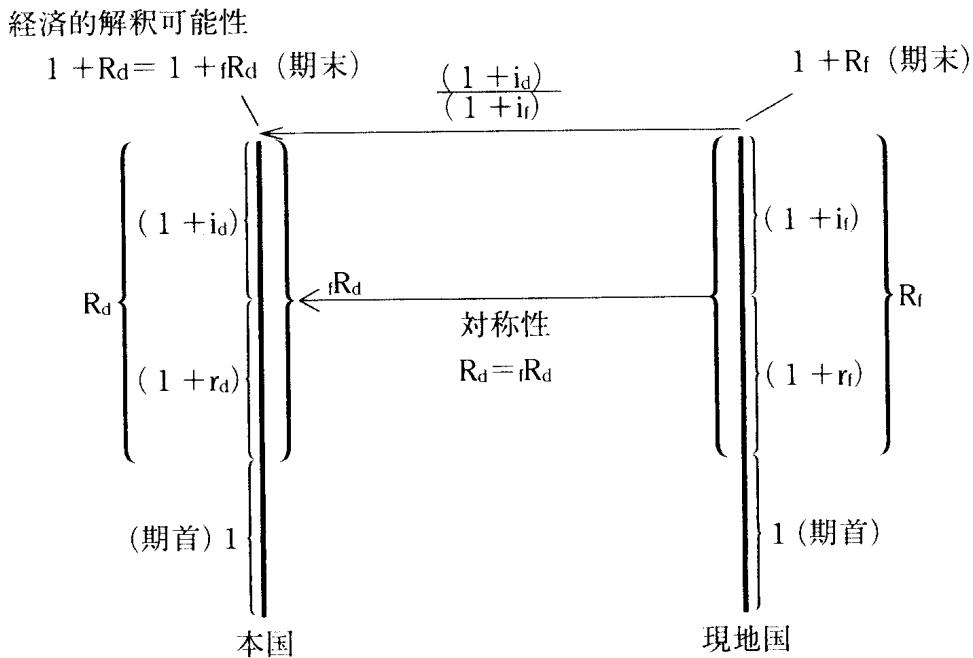
次に、経済的解釈可能性は、(a) 換算後貸借対照表で報告される帳簿価値が企業の資産、負債、純財産の将来キャッシュ・フローの現在価値と等しく、かつ (b) 換算後に報告される投資収益率（期首資産で割った純利益）が本国通貨で表示された名目投資収益率に等しいことであると定義される。この経済的解釈可能性の概念を数式で示すと、両国における期首投資額を 1 とした場合、期末換算後貸借対照表に示される本国通貨で表示された現地投資の換算額 ($1 + _f R_d$) と本国投資額 ($1 + R_d$) が等しいこととして示される。これは、貸借対照表における望ましい換算結果を表している。

すなわち、両国における期首投資額が 1 であると仮定すると、換算後損益計算書における利益が $_f R_d$ であり、換算後貸借対照表の投資額が $1 + _f R_d$ となるような換算方法は、対称性と経済的解釈可能性をもたらすことになる。この関係を私なりに図示すると、図表 1 のように示されるであろう。

この枠組みの中で、B&W モデルは、(1) 貨幣投資、(2) 非償却性資産投資、(3) 償却性資産投資について C/C 法、H/H 法、H/C 法を数式を用いて分析している。なお、B&W モデルでは、簡略化のため、①期首の為替レート (E_0) は 1 であり、②本国および現地国の期首投資額 (I_d, I_f) はいずれも 1 であると仮定している。

5) 「名目収益率×インフレ率=実質収益率」であり、 r が名目、 R が実質となるのが本来であると思われる。ここでは、Beaver and Wolfson (1982) の主張を示すため、原本通りの記載とする。以下の説明においても同じように名目と実質を読み替える必要がある。

図表1 対称性と経済的解釈可能性



2. 貨幣投資に関する換算モデルの展開

B&W モデルの主な結論は、貨幣投資、非償却性資産投資、償却性資産投資のすべてについて、(a) C/C 法は経済的解釈可能性と対称性の両方を持っている、(b) H/H 法は対称性を持っているが経済的解釈可能性は持っていない、(c) H/C 法は若干の例外を除いて経済的解釈可能性も対称性も持っていないということである。ここでは紙面の関係から、貨幣投資にしほって、B&W モデルの展開を見てみよう。

①貨幣投資に関する C/C 法

時価会計・決算日レート換算法(C/C法)が経済的解釈可能性と対称性を持っているというのは、本国投資および現地国投資が経済的に等しい($r_f = r_d$)ことと、為替レートが利子率平価(インフレ平価)によって計算されることによって次に示すように明らかである。

C/C 法のもとで、本国投資の期末時価を M_d 、本国投資からの当該年度のキャッシュ・フロー（収入）を C_d とすると、本国投資は貸借対照表上に $M_d + C_d$ （元利合計）として計上される。また、期首投資額を 1 とすると、この本国投資額の期末金額は（期首投資額 + 名目投資收益率）、すなわち、 $(1 + R_d)$ として表される。この関係は、次に示すように、実質投資收益率 (r_d) と利子率 (i_d) によっても表される。

$$\begin{aligned}\text{本国投資 } M_d + C_d &= (1 + R_d) \\ &= (1 + r_d) (1 + i_d)\end{aligned}$$

同様に、現地投資の期末時価を M_f 、その年度の現地投資によるキャッシュ・フローを C_f とすると、現地投資は貸借対照表上に $M_f + C_f$ として計上される。期首投資額を 1 とすると、この名目投資收益率は $(1 + R_f)$ として表される。

$$\begin{aligned}\text{現地投資 } M_f + C_f &= (1 + R_f) \\ &= (1 + r_f) (1 + i_f)\end{aligned}$$

この現地投資額を、為替レートによって本国通貨に換算すると、次のようになる。

$$\begin{aligned}(M_f + C_f) (1 + i_d) / (1 + i_f) &= (1 + r_f) (1 + i_d) \\ &= 1 + fR_d\end{aligned}$$

ここで、 fR_d は、現地投資の名目收益率を本国通貨で表したものである。すなわち、本国投資と現地投資が経済的に等しい ($r_f = r_d$) なら、 fR_d と R_d は等しくなり、現地投資の換算額 $(1 + fR_d)$ と本国投資 $(1 + R_d)$ は等しくなる。したがって、換算後の貸借対照表に経済的解釈可能性が得られるのである。

次に、換算後の損益計算書において換算後純利益に換算損益を加えたものは、次に示すように fR_d となる。

	現地投資	本国投資
受取利息	C_f	C_d
キャピタル・ゲイン	$M_f - 1$	$M_d - 1$
純利益	R_f	R_d

$$\begin{aligned} \text{換算後純利益} & (C_f + M_f - 1) \frac{(1 + i_d)}{(1 + i_f)} \\ \text{換算損益} & \frac{(1 + i_d)}{(1 + i_f)} - 1 \\ \text{換算後純利益} + \text{換算損益} & (C_f + M_f) \frac{(1 + i_d)}{(1 + i_f)} - 1 = fR_d \end{aligned}$$

貸借対照表の場合と同様に、本国投資と現地投資が経済的に等しい ($C_f = C_d$ かつ $M_f = M_d$) と仮定しているので、 fR_d と R_d は等しくなり、換算後の損益計算書に対称性が得られることになる。このようにして、B&W モデルは、C/C 法のもとでは、換算損益を換算後利益に加えることによって、経済的解釈可能性と対称性が保たれ、貸借対照表も損益計算書も本国通貨の観点から妥当な換算結果が得られると主張するのである。

②貨幣投資に関する H/H 法

取得原価会計・取得日レート換算法 (H/H 法) が対称性を持っていることも、本国投資と現地国投資が経済的に等しいという仮定から導かれる。すなわち、H/H 法のもとでは、換算損益が生じないので、換算後純利益 ($C_f E_1$) は、経済的に等しい投資 ($C_f = C_d$) という条件によって本国の純利益 (C_d) と等しくなるのである。このように、H/H 法のもとでの換算損益が認識されないことによって対称性は得られるが、キャピタル・ゲインが認識されないので、経済的解釈可能性は得られないである。貨幣投資に H/H 法を採用した場合の現地投資額と本国投資額およびその投資収益率は次のように示される。

	現地投資	本国投資
貸借対照表		
期末投資額プラス利息	$1 + C_f$	$1 + C_d$
換算後金額	$1 + [C_f \frac{(1 + i_d)}{(1 + i_f)}]$	
損益計算書		
受取利息	C_f	C_d

換算後純利益	$C_f \frac{(1 + i_d)}{(1 + i_f)}$
換算損益	0
換算後純利益+換算損益	$C_f \frac{(1 + i_d)}{(1 + i_f)} = C_f E_1$

③貨幣投資に関する H/C 法

取得原価会計・決算日レート換算法 (H/C 法) のもとでは、例外的なケース⁶⁾を除いて、経済的解釈可能性も対称性も得られない。現地通貨の貸借対照表も、換算後の貸借対照表も、投資額の時価を報告しないので、経済的解釈可能性は得られない。また、換算損益が計上されるが、キャピタル・ゲインが計上されないので、対称性も得られることになる。この関係は次のように示される。

	<u>現地投資</u>	<u>本国投資</u>
貸借対照表		
期末投資額プラス利息	$1 + C_f$	$1 + C_d$
換算後金額	$(1 + C_f) \frac{(1 + i_d)}{(1 + i_f)}$	
損益計算書		
受取利息	C_f	C_d
換算後純利益	$C_f \frac{(1 + i_d)}{(1 + i_f)} = C_f E_1$	
換算損益	$\frac{(1 + C_f)}{(1 + i_d)} - 1$	
換算後純利益+換算損益	$(1 + C_f) \frac{(1 + i_d)}{(1 + i_f)} = -1$	

このように、取得原価で記録された投資額を決算日レートで換算した場合には、対称性も経済的解釈可能性も得られることになる。しかしながら、H/C 法のもとでは、換算損益を算入しない換算後純利益 ($C_f E_1$) が本国純利益 (C_d)

6) 例えば、帳簿価格と時価が等しいような特殊な状況が考えられる。

と等しくなり、換算差額を損益から控除した場合には、対称性を持つことに注意する必要があると思われる。また、帳簿価格と時価が等しいような特殊な状況下では、当然のことながら、C/C 法と H/C 法とはまったく同じ結果となる。

III Goldberg and Godwin (1994) によるモデルの拡張

1. G&G モデルの前提と枠組み

Goldberg and Godwin (1994) の分析モデル（以下、G&G モデルと略す）は、B&W モデルを拡張し、本国と現地国との関係を統合的な経済状態と独立的な経済状態に分けて分析している⁷⁾。ここで、本国と現地国が統合的な経済状態とは、為替レートの変動が本国と現地国のインフレの差によってのみ決定されるような状態であり、B&W モデルが示した完全市場におけるモデルと基本的に同じである。これに対して、独立的な経済状態とは、それぞれの国内は完全市場であるが、それぞれのインフレや為替レートはお互いに関係なく決定されるような状態である。独立的な経済状態の場合には、インフレ (i)、実質収益率 (r)、名目収益率 (R) および為替レート (E) は、次のように示される⁸⁾。

- ① $(1 + i_d)(1 + r_f)$ は、必ずしも $1 + xR_f$ と等しいとは限らない。独立的な経済状態では、 r_f と r_d （または R_d ）の間に明確な関係は存在しない。
- ② E_f は、必ずしも $(1 + i_d) / (1 + i_f)$ と等しいとは限らない。これらの間には明確な関係は存在しない。

$$\text{③ } (1 + R_f) E_f = 1 + xR_d$$

ここで、 xR_d は、本国通貨 1 単位を外国通貨に両替し、その外国通貨を 1 期間投資して R_f を獲得し、期末にその投資を清算し、それによって得られた外国通貨を本国通貨に両替することによって得られた名目収益率と概念的に等しいものである。これはすなわち、本国の投資家にとって、収益率 R_f の海外投資と収益率 xR_d の本国投資は等しいことを意味している。したがって、独立的

7) S. R. Goldberg and J. H. Godwin, *op. cit.*

8) Goldberg and Godwin (1994) も、名目と実質については Beaver and Wolfson (1982)と同じ使い方をしている。したがって、名目と実質を読み替える必要があるが、ここでも原本通りに記載している。

な経済状態では、両国における期首投資額が1であるとすると、換算後損益計算書における利益が xR_d である場合に対称性が確保され、換算後貸借対照表の資産が $1 + xR_d$ となった場合に経済的解釈可能性が確保されることになる。

2. G&G モデルの概要

①統合的な経済状態

まず、本国と現地国の経済が統合的な場合には、B&W モデルと同じような仮定になる。この場合、為替レートは両国のインフレの差によってのみ決定されると仮定される。ここでは個別物価変動を考慮していないので、本国においても、現地国においても、非貨幣資産はインフレリスク（一般物価変動）にさらされないことになる。さらに、為替変動が両国のインフレの差によって決定されるので、現地国の非貨幣項目は、為替リスクにもさらされないことになる。したがって、非貨幣項目を取得日レートで換算する H/H 法は、インフレリスクも為替リスクも考慮しないので、非貨幣項目について対称性を持つことになる。この統合的な経済状態においては、為替レートとインフレの間に明確な関係があるので、換算後の貸借対照表に含まれる特定の項目は、その項目を現地国で取得した時点に本国において取得したのと同じ金額および価値を示すことになる。この点で、B&W モデルと G&G モデルの結論は同じである。これに対して、貨幣項目についての結論は若干異なっている。貨幣項目は、本国、現地国ともにインフレリスクにさらされる。さらに、現地国の貨幣項目は為替リスクにもさらされるが、為替レートは本国と現地国のインフレの差によって決定される。B&W モデルの分析では、投資に対する支払利息が投資の時価に比例すると考え、 $C_{ft}E = C_{dt}$ という仮定を設けていたので、H/H 法は貨幣項目について対称性を持つという結果になった。しかしながら、G&G モデルの分析では、支払利息は事前に決定され、為替レートは事後的に実際のインフレに基づいて決定されることから、両者の関係は不確実であると考えており、この仮定 ($C_{ft}E = C_{dt}$) を採用していない。したがって、H/H 法は貨幣項目について対称性を持たないという結論になっている。すなわち、G&G モデルでは、

貨幣項目は C/C 法で評価・換算された場合にのみ対称性を持つと考えるのである。このため、G&G モデルでは、(1) すべての資産負債を C/C 法で評価・換算した場合と、(2) 貨幣項目を C/C 法で評価・換算し、非貨幣項目を H/H 法で評価・換算した場合に対称性が得られると考えている。

②独立的な経済状態

次に、本国と現地国の経済が独立的である場合には、インフレと為替変動との関係は明確ではない。この場合、非貨幣項目は、本国でも現地国でもインフレリスクにさらされないが、現地国では為替変動リスクにされされることになる。H/H 法は、この為替レート変動の経済的效果を無視するので、非貨幣項目について対称性を持たない。これに対して、H/C 法は、為替レート変動の経済効果を反映するので、非貨幣項目について対称性を持つことになる。また、G&G モデルでは、貨幣項目については C/C 法のみが対称性を持つと結論づけている。すなわち、貨幣項目は、本国でも現地国でもインフレリスクにさらされ、現地国では為替リスクにもさらされるので、インフレの経済効果と為替変動の経済効果の両方を反映する C/C 法だけが、貨幣項目について対称性を持つことになるのである。結局、G&G モデルは、本国と現地国の経済が独立的な場合、(1) すべての資産負債を C/C 法で評価・換算する場合と、(2) 貨幣項目を C/C 法で評価・換算し、非貨幣項目を H/C 法で評価・換算する場合も対称性が得られると結論づけるのである。

B&W モデルと G&G モデルの両者の結論を比較したものが図表 2 である。

IV 両換算モデルの再検討と経済的現実性概念の導入

1. B&W モデルの問題点

B&W モデルの結論は、第一に、貨幣投資、非償却性資産投資、償却性資産投資のすべてについて、(a) C/C 法は経済的解釈可能性と対称性の両方を持っている、(b) H/H 法は対称性を持っているが経済的解釈可能性は持っていない、(c) H/C 法は若干の例外を除いて経済的解釈可能性も対称性も持っていないということである。第二に、経済的解釈可能性および対称性を確保するため

図表2 B&W モデルと G&G モデルの比較

	C/C 法				H/H 法				H/C 法			
	B&W	G&G		B&W	G&G		B&W	G&G		B&W	G&G	
		統合	独立		統合	独立		統合	独立		統合	独立
貨幣項目	EI, S	EI, S	EI, S	S	-	-	-	-	-	-	-	-
非貨幣項目	EI, S	EI, S	EI, S	S	S	-	-	-	-	-	-	S
非償却性資産												
償却性資産	EI, S	EI, S	EI, S	S	S	-	-	-	-	-	-	S

EI = 経済的解釈可能性を持つ
 S = 対称性を持つ
 - = いずれの性質も持たない
 B&W = Beaver and Wolfson (1982) の結論
 G&G = Goldberg and Godwin (1994) の結論

には換算損益を利益に算入することが不可欠であることが主張されている。このことから、B&W は、一般的に言って、換算損益を算入する前の換算後利益は、経済的解釈可能性と対称性のいずれの性質も持っていないことを強調するのである。この B&W モデルのモデルを概念的に整理すると図表3 のように示されるだろう。

この B&W モデルの第二の主張（換算差額の利益算入）は、換算損益の役割に関する議論やその後の実証研究に大きな影響を及ぼしたように思われる。このモデルは、それまでの本国主義的な外貨換算理論と一致した結果を導くことに成功しているように思われる。すなわち、第一に、基本財務諸表に時価会計（C/C 法）を導入することによって外貨換算会計の問題が理論的に解決される。第二に、取得原価を決算日レートで換算した場合（H/C 法）は、経済的解釈可能性も対称性も保持できず、意味のない換算結果をもたらす。これらの主張は、換算損益の利益算入と併せて、SFAS 第 8 号⁹⁾の基礎となっているテンポラル法の主張を明確に支持している。すなわち、B&W モデルは、テンポラル法あ

9) Financial Accounting Standards Board, *Statement of Financial Accounting Standards No.8: Accounting for the Translation of Foreign Currency Translation and Foreign Currency Financial Statements*, FASB, October 1975.

図表3 B&W モデルの概念的理解

	リス ク	会計評価	対称性	経済的解釈可能性
	イ ン フ レ	イ ン フ レ	為 替	為 替 損 益
(貨幣投資)				
C/C 法	○	=	○	○ → ○ ○ (時価評価)
インフレと換算レート変動の両方が損益計算書に認識されるので対称性が得られる。また、時価評価により貸借対照表で経済的解釈可能性が得られる。				
H/H 法	○	=	○ × × → ○ ×	
インフレと換算レート変動の両方が損益計算書に認識されないが、両者が相殺されるので対称性が得られる。また、時価評価されず貸借対照表で経済的解釈可能性が得られない。				
H/C 法	○	=	○ × ○ → × ×	
換算レート変動のみが損益計算書に認識され対称性が得られない。また、時価評価されず貸借対照表で経済的解釈可能性が得られない。				
(非貨幣投資)				
C/C 法	×	×	○ ○ → ○ ○ (時価評価)	
インフレと換算レート変動の両方が損益計算書に認識されるので対称性が得られる。また、時価評価により貸借対照表で経済的解釈可能性が得られる。				
H/H 法	×	×	× × → ○ ×	
インフレと換算レート変動の両方が損益計算書に認識されないので対称性が得られる。また、時価評価されず貸借対照表で経済的解釈可能性が得られない。				
H/C 法	×	×	× ○ → × ×	
換算レート変動のみが損益計算書に認識され対称性が得られない。また、時価評価されず貸借対照表で経済的解釈可能性が得られない。				

るいは本国主義の立場からの換算をモデル化したものであるといえるだろう。

また、B&W は、1984年の論文¹⁰⁾において、「SFAS 第 8 号の主な欠陥は長期

10) W. H. Beaver and M.A.Wolfson, "Foreign Currency Translation Gains and Losses: What Effect Do They Have and What Do They Mean? " *Financial Analysts Journal*, March-April, 1984, pp. 28-36.

貨幣項目を決算日レートで換算することから生じる」と主張している。すなわち、長期貨幣項目が取得原価で記録されており、その取得原価が時価と大きく異なる場合、決算日レートで換算した結果得られる換算損益は解釈不可能となる。この欠陥は、長期貨幣項目を時価で記録することによって修正することができるものである。B&W は、SFAS 第52号¹¹⁾では、この SFAS 第 8 号の欠陥が取得原価で記録されているすべての資産および負債に拡大された考えるのである。その意味で、SFAS 第52号のもとで計算された意味のない換算損益が利益に算入されず、資本の部に直接計上されることに皮肉的に納得するのである。

しかしながら、B&W モデルは、あくまでも完全市場という仮定の下での理論モデルである。会計実務や会計基準に反映させるためには、完全市場の仮定をゆるめ、より現実に即した換算モデルへと発展させる必要があるだろう。

2. G&G モデルの問題点

上記の G&G モデルの結論は、次のようにまとめられる。第一に、本国と現地国の経済が独立的である場合、取得原価会計に基づく財務諸表を決算日レート法で換算することによって対称性が確保される。第二に、統合的な経済状態と独立的な経済状態のいずれにおいても、B&W モデルと同様に、時価会計を適用し、決算日レートで換算することによって、対称性と経済的解釈可能性が得られる。第三に、対称性を達成するために必要な換算レートは、インフレと為替変動の関係をどのように仮定するかに基づいている。第四に、これらの結果は、B&W モデルの結論と同じように、換算損益を利益に算入することによって得られたものである。この G&G モデルを概念的に整理すると図表 4 のように示されるだろう。

この G&G モデルは、B&W モデルを拡張し、独立的な経済状態において H/C 法によっても対称性が得られることを示したことが注目される。これは SFAS 第52号において独立的な経済状態にある在外事業体に決算日レート法を適用す

11) Financial Accounting Standards Board, *Statement of Financial Accounting Standards No.52: Foreign Currency Translation*, FASB, December 1981.

図表4 G&G モデルの独立的経済状態の概念的理解

	リス ク	会計評価	対称性	経済的解釈可能性
	イ ン フ レ	イ ン フ レ	為 替	為 替 損 益
(貨幣投資)				
C/C 法	○ ≠ ○	○	○ → ○	○ (時価評価)
インフレと換算レート変動の両方が損益計算書に認識されるので対称性が得られる。また、時価評価により貸借対照表で経済的解釈可能性が得られる。				
H/H 法	○ ≠ ○	×	×	×
インフレと換算レート変動の両方が損益計算書に認識されず、かつ、両リスクは相殺されないので対称性は得られない。また、時価評価されず貸借対照表で経済的解釈可能性が得られない。				
H/C 法	○ ≠ ○	×	○ → ×	×
換算レート変動のみが損益計算書に認識され対称性が得られない。また、時価評価されず貸借対照表で経済的解釈可能性が得られない。				
(非貨幣投資)				
C/C 法	×	○	○ → ○	○ (時価評価)
インフレと換算レート変動の両方が損益計算書に認識されるので対称性が得られる。また、時価評価により貸借対照表で経済的解釈可能性が得られる。				
H/H 法	×	○	×	×
インフレと換算レート変動の両方が損益計算書に認識されず、かつ、両リスクは相殺されないので対称性は得られない。また、時価評価されず貸借対照表で経済的解釈可能性が得られない。				
H/C 法	×	○	×	○ → ○
換算レート変動が損益計算書に認識され対称性が得られる。また、時価評価されず貸借対照表で経済的解釈可能性が得られない。				

ることを支持する結果である。しかしながら、この結果には大きな問題があるといわざるを得ない。すなわち、G&G の結果は、換算損益を利益に算入することによって得られたものである。SFAS 第52号では、独立的な経済状態にお

いて決算日レート法を採用した場合に生じる換算差額は換算調整勘定として資本の部に直接計上されており、当期損益には算入されない。むしろ、B&W モデルにおける H/C 法で換算差額を損益に算入しないことによって対称性が得られるという結論の方が SFAS 第52号の下での決算日レート法に合致しているという皮肉な結論となる。G&G モデルは独立的な経済状態を取り入れてモデルを拡張しているが、あくまでも B&W モデルにおける暗黙の前提である本国主義をその基礎としており、この本国主義の観点から SFAS 第52号の H/C 法を理論的に正当化することは困難であるように思われる。

3. 経済的現実性概念の導入

それでは、独立的な経済状態における換算モデルをどのように考えればよいのだろうか。ここで新たに現地主義の観点から、換算の望ましい属性として、経済的現実性 (economic reality) を提案したい。この経済的現実性は、現地国の期末貸借対照表における投資の帳簿価値 (B_f) と損益計算書における利益 (P_f) の換算後比率が換算前と同じ比率であることと定義できる。数式で示すと、以下の通りである。

$$P_f / B_f = {}_x P_f / {}_x B_f$$

ここで、 ${}_x P_f$ は換算後利益、 ${}_x B_f$ は換算後帳簿価値を示す。G&G のそれぞれのケースについて、(1) 換算差額を利益に算入した場合と (2) 換算差額を利益に算入せず資本の部に計上した場合に、この経済的現実性が得られるかどうかを分析した結果を示したものが図表 5、6 である。これらの図表から、C/C 法と H/C 法において、換算差額を利益に算入せず資本の部に計上することによって経済的現実性が得られることがわかる。また、H/H 法では利益が 0 で、資産が 1 のまま期首から変化しない非償却性資産投資の場合にしか経済的現実性が得られない。逆に C/C 法であっても、換算差額を利益に算入した場合には経済的現実性が得られない。すなわち、決算日レート法を用い、換算差額を利益に算入しないことによって経済的現実性が得られるのである。この経済的現実性の観点を導入することによって初めて、SFAS 第52号における独立的な

経済状態の場合の決算日レート法と換算差額の資本計上を理論的に支持することが可能になるのである。

また、これらの結果はインフレと為替レートの関係に関連していないので、当然のことながら、統合的な経済状態でも同じ結果となる。すなわち、統合的な経済状態の場合でも、決算日レート法（換算差額は資本計上）を採用することによって、経済的現実性が得られるのである。

図表5 換算差額の処理と経済的現実性

	C/C 法				H/H 法				H/C 法			
	結 合	独 立										
換算差額	利益	資本										
貨幣項目	-	R	-	R	-	-	-	-	-	R	-	R
非償却性資産	-	R	-	R	R	R	R	R	-	R	-	R
償却性資産	-	R	-	R	-	-	-	-	-	R	-	R

R = 経済的現実性を持つ

- = 経済的現実性を持たない

V 結 び

本稿では、B&W モデルと G&G モデルを再検討し、新たに現地主義の観点から換算に望ましい属性として経済的現実性概念を導入し、モデルの拡張を行った。本稿での分析の結果、C/C 法と H/C 法を採用し、換算差額を利益に算入せず資本の部に計上することによって、経済的現実性が得られることがわかった。この結果は、これまでの外貨換算モデルではまったく触れられてこなかった現地主義に基づく換算モデルの分析研究であり、経済的現実性概念を組み込んだ初めての外貨換算モデルであると思われる。

B&W や G&G では、換算差額を利益に算入することによって換算結果が望ましくなることを示したが、本稿では逆に、換算差額を利益に算入しないことによって望ましい換算結果が得られることを示した。いずれが望ましいかは、換算の望ましい属性（判断基準）として何を採用するかによるであろう。B&W や G&G が提案する対称性の観点からは、換算差額を利益に算入することによっ

図表6 独立的な経済状態における換算差額の処理と経済的現実性

(独立的経済状態)	C/C 法		
	①換算前	換算差額は利益	換算差額は資本
貨幣項目	$\frac{M_f + C_f - 1}{M_f + C_f}$	$\frac{(M_f + C_f) E_1 - 1}{(M_f + C_f) E_1}$	$\frac{(M_f + C_f - 1) E_1}{(M_f + C_f) E_1} = ①$
	$\frac{M_f - 1}{M_f}$	$\frac{M_f E_1 - 1}{M_f E_1}$	$\frac{(M_f - 1) E_1}{M_f E_1} = ①$
	$\frac{C_f + 1 - M_f}{C_f + M_f}$	$\frac{(C_f + M_f) E_1 - 1}{C_f + M_f}$	$\frac{(C_f + 1 - M_f) E_1}{(C_f + M_f) E_1} = ①$
H/H 法			
貨幣項目	①換算前	換算差額は利益	換算差額は資本
	$\frac{C_f}{1 + C_f}$	$\frac{C_f E_1}{1 + C_f E_1}$	$\frac{C_f E_1}{1 + C_f E_1}$
	$\frac{0}{1}$	$\frac{0}{1} = ①$	$\frac{0}{1} = ①$
非償却性資産	$\frac{C_f - D_f}{C_f + (1 - D_f)}$	$\frac{(C_f - D_f) E_1}{C_f E_1 + (1 - D_f E_1)}$	$\frac{(C_f - D_f) E_1}{C_f E_1 + (1 - D_f E_1)}$
償却性資産	$\frac{C_f - D_f}{C_f + (1 - D_f)}$	$\frac{(C_f - D_f) E_1 + (E_1 - 1)}{ C_f + (1 - D_f) E_1}$	$\frac{(C_f - D_f) E_1}{ C_f + (1 - D_f) E_1} = ①$
H/C 法			
貨幣項目	①換算前	換算差額は利益	換算差額は資本
	$\frac{C_f}{1 + C_f}$	$\frac{(1 + C_f) E_1 - 1}{(1 + C_f) E_1}$	$\frac{C_f E_1}{(1 + C_f) E_1} = ①$
	$\frac{0}{1}$	$\frac{E_1 - 1}{E_1}$	$\frac{0}{E_1} = ①$
非償却性資産	$\frac{C_f - D_f}{C_f + (1 - D_f)}$	$\frac{(C_f - D_f) E_1 + (E_1 - 1)}{ C_f + (1 - D_f) E_1}$	$\frac{(C_f - D_f) E_1}{ C_f + (1 - D_f) E_1} = ①$
償却性資産	$\frac{C_f - D_f}{C_f + (1 - D_f)}$	$\frac{(C_f - D_f) E_1 + (E_1 - 1)}{ C_f + (1 - D_f) E_1}$	$\frac{(C_f - D_f) E_1}{ C_f + (1 - D_f) E_1} = ①$

て H/C 法に対する H/H 法の優位性が示される。これに対して、本稿で提案した経済的現実性の観点からは、換算差額を利益に算入せず資本の部に計上することによって H/H 法に対する H/C 法の優位性が示される。この結果は、SFAS

第52号やIAS第20号¹²⁾で採用されている在外事業体の外貨表示財務諸表の換算理論とも一致している。在外事業体が統合的な経済状態にある場合には、テンポラル法を採用し、換算差額を利益に算入することによって対称性が得られる。また、在外事業体が独立的な経済状態にある場合には、決算日レート法を採用し、換算差額を資本の部に計上することによって経済的現実性が得られるのである。

また、C/C法を採用した場合には、B&W、G&Gおよび本稿のいずれにおいて最も望ましい結果が示された。しかしながら、C/C法でも換算差額を利益に算入した場合には対称性が得られ、資本の部に計上した場合には経済的現実性が得られることが本稿によって初めて示された。これまでの理論ではC/C法を採用すれば外貨換算会計の問題はすべて解決するかのような印象があったように思われる。しかし、C/C法の場合でも、対称性と経済的現実性のいずれが外貨換算に望ましい属性なのかを選択する必要があり、この問題は今後も課題として残されているのである。

(筆者は関西学院大学商学部教授)

12) International Accounting Standards Committee, *International Accounting Standard No.21: The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates*, IASC, July 1983.